

「たきしん ICキャッシュカード」のお取扱いについて

【ご利用対象】

- 普通預金 ●総合口座 ●貯蓄預金 のキャッシュカードを新規にお申込みの方、または既にお持ちの方

【お手続き】

- キャッシュカードを既にお持ちの方は〈お届け印、通帳もしくはキャッシュカード〉をご持参ください。ご契約後、登録のご住所にご郵送します。
- 新規にご契約される方は、〈本人確認資料(免許証、パスポート等)〉〈ご印鑑〉をご持参ください。

【ご案内】

- ICキャッシュカード発行手数料(新規・切替)は**無料**です。
ただし、紛失・盗難・破損等による再発行は、当金庫所定の手数料をいただきます。

ICキャッシュカードの機能

ICキャッシュカードは、偽造・変造や不正な読み取りを困難にする「ICチップ」を搭載し、より安全性を高めたカードのことです。従来のカードに比べ、スキミング等の偽造防止に効果があります。

- 従来のカード = 磁気ストライプ
- ICキャッシュカード = 磁気ストライプ + ICチップ

《ICキャッシュカードでの本人確認方法》

	瀧野川信用金庫		提携金融機関	
	IC対応ATM	IC非対応ATM	IC対応ATM	IC非対応ATM
ICチップ	○	—	○	—
磁気ストライプ	—	○	—	○

- ・「ICチップ」のお取引は、当金庫あるいは他の金融機関の「IC対応ATM」のみの対応となります。
- ・当金庫あるいは他の金融機関の「IC対応ATM」以外でのATM取引の確認は、すべて「磁気ストライプ」情報で行います。

当金庫では、スキミング等犯罪への安全対策として、「ICチップ」と「磁気ストライプ」それぞれに1日あたりのATMご利用限度額を定めています。

※ご利用限度額の対象は、ATMでの「お引出」、「お振込」、「お振替(定期預金への入金は含みません。）」、「デビットカード利用」のお取引です。

【ICキャッシュカード 1日あたりのATMご利用限度額】

ICチップ	100万円(基本設定額)	0円～200万円に変更可能(1万円単位)
磁気ストライプ	50万円(基本設定額)	0円～200万円に変更可能(1万円単位)

- ◆ICチップと磁気ストライプを合わせて200万円までの範囲で変更が可能です。
- ◆お客さまのご利用状況にあわせた設定をお勧めします。

- ・当金庫のATMにてご利用限度額の引下げが可能です。
なお、窓口ではご利用限度額の引下げと引上げが可能です。
また、「磁気ストライプ」の利用限度額は、「ICチップ」の利用限度額以下となります。
- ・窓口にてお手続きされる場合は、お届け印、通帳もしくはキャッシュカード、ご本人の確認資料をお持ちのうえ、お申し付けください。

詳しくは営業係または窓口までお問い合わせください。

